

令和6年度 第1回岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	令和6年7月30日(火) 午後6時～午後7時30分
会場	岩見沢市役所2階 会議室2-1、2-2、2-3
出席委員等	出席委員14名 (欠席委員1名)
事務局	5名

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議題

(1) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの進捗状況について

(事務局)

資料に基づき、いわみざわ男女共同参画実践プランに基づき令和5年度中に実施した事業の各担当課における評価と男女共同参画担当課における基本目標ごとの所見について説明。

(委員長)

皆さんから、ご意見、ご質問などをお願いします。

(委員)

15ページ2-33「子育て総合支援センター事業」の評価の内容及び今後の課題の部分で、「小児科医による子育て相談とベビーマッサージ講習会は令和5年度より廃止となった」とあるのですが、これはどういった理由で廃止となったのでしょうか。

(事務局)

担当課に確認し、後日連絡いたします。

【回答】

「小児科医による子育て相談」に関しては、妊娠中から生後8か月までの第1子目の親子を対象とした「おしゃべりルーム」において、小児科医が月に一度10分程度の講話と相談者がいれば相談を受ける取り組みを無償でご協力いただいておりますが、コロナ禍の予防接種などで小児科医が多忙となり、時間的に対応が不可能となったため廃止となりました。廃止による影響はないとのことです。

「ベビーマッサージ講習会」に関しては、約20年ほど前に始めたもので、当時ベビーマッサージを教えられる方が市内にはおらず、市の職員が個人的に講習を受けて指導を行ってまいりました。市内にもベビーマッサージを指導する方も増え、ベビーマッサージ自体も浸透してきたことと、指導してきた市の職員の退職を機に「講習会」は廃止しております。

(委員)

11ページ2-18「担い手等育成支援事業」で「男女共同参画社会の形成に向けた活動を行っていなかったため、今後は関係機関と連携を図り」という記載があるのですが、関係機関とはどのようなものでどのような取り組みでしょうか。

(事務局)

こちらの関係機関というのはおそらく我々市民連携室も含めということだと思います。実状と

しては、取り組み方法を市民連携室と相談をしながら進めていくといったものになります。

(委員長)

18、19ページのリプロダクティブ・ヘルスに関することなのですが、子宮頸がんの啓発は岩見沢市はやっていないのでしょうか。また、去年から服薬で中絶ができる薬が認可になってこれから広がっていくというふうになっているのですが、それらについては何かやっていないのでしょうか。

(事務局)

子宮頸がんの啓発については周知を行っています。無料でできるキャッチアップについても行っています。服薬については確認しておりません。

【追記】

服薬については、市として周知等は行っていないとのことです。

(委員長)

防災のところになります。物の備蓄が進んでいるのはわかるのですが、3-32「防災に関する学習機会の提供」にも関係しますが、実際に市民の方にも参加してもらい避難所の運営を模擬訓練するといったことを考えているのでしょうか。特に冬季になります。

(事務局)

市民参加の防災訓練を年1回行っており、今年は8月3日土曜日に行います。そこで避難所の模擬体験があります。冬季については、過去地域でやったところがあったと思いますが、市として行ったことはないと思います。

【追記】

地域における避難所の訓練については、地域（町会）の要望を受け、地域住民が避難所への避難から避難所での受付、一定時間の避難所生活体験といったものは行っています。冬季の訓練については、避難所への避難から受付、避難生活までの過程を過去1度行った実績があります。

(委員長)

防災訓練の時にトイレの問題とか授乳の場所の設置とかをきちんと対応されていますか。

(事務局)

トイレや授乳の関係についても防災対策室のほうで、スペースを作る資材を用意して、市民対象の防災訓練とともに職員対象の防災訓練もやっており、職員が対象となっている避難所設営訓練の時にはそういったものの設営の訓練もしています。

【追記】

トイレや授乳場所については、考え方を男女共同参画担当部署と協議・整理を行い、避難所毎に必要なスペースを設定しております。

(委員長)

運営する時にきちんと女性がリーダーシップを取れるような研修はされているのでしょうか。

(事務局)

担当課に確認し、後日連絡いたします。

【回答】

避難所運営において女性がリーダーシップをとれる研修については、毎年、避難所運営を担う健康福祉部と防災対策室でリーダー研修を実施しており、その研修に女性職員も数名参加している状況です。

(委員長)

やはり、1月の能登の地震の時もそうでしたが、結局女性にご飯作りが回ってきたり、トイレ

に行く時に不審者が付いてきたりなど課題があります。避難所は、最初、市役所の方が来てくれますが、徐々に引いていき、運営が地域住民に移ってきます。そこで女性が自分の身を守れたり、役割に不均衡がでないような運営がされるというところまで見通しておかないと、結局変わっていかないような気がします。ですので、運営の方もマニュアル化できるものがあれば、マニュアル化していただきたいと思いました。

【事務局追記】

避難所生活が長期化された場合は、徐々に職員を減らし、地域住民の協力をお願いすることになりますが、その場合にあっても職員は最低2名残って地域住民と協力して運営することとしています。運営マニュアルについては、既に作成されており、女性職員の配置、女性への配慮や性的少数者への配慮などを盛り込み、安心して避難生活を送れるように対応を示しております。

(委員)

15ページの2-34「あそびの広場運営事業」のえみふるの利用者数になりますが、市外の方が市内の方の倍以上ということで、この利用者を上手く市内のお店に流れてくれるようにはならないものではないでしょうか。市外から来てくれた家族連れに岩見沢の街中で過ごしてもらうことや、郊外に足をのばしてもらうことなどを、例えば、商工会議所や個人事業主と連携して事業をしていただければと思います。これによって、市内の家族にとってもあそびの広場が利用しやすくなると思います。

(委員)

私は中心市街地活性化委員会の一員でもありますので、状況をお伝えしたいと思います。

市外からの利用者が多いのは、午前中に南幌町の「はれっば」という施設に行った人が、昼食後、午後に岩見沢に来るという流れがあるようです。それがかなりの利用者増につながっており、南幌町と岩見沢市の施設の相乗効果が生じているという状況です。

えみふるがある、であえーるとしても駐車場からの動線を分析し、できるだけ滞在時間を長くする仕掛けといった様々な事業を行っています。

(事務局)

ご意見については、えみふるの担当にお伝えします。また、中心市街地の人の呼び込みの部分もございますので、経済部の方にも意見をお伝えします。

(委員)

先程、委員長の方からお話ありました災害時における女性へのケアというのが少し足りないのではないかとこのところだったのですが、物資的なものは数字として書かれています、さらに大事なのは気持ちの部分ということで、もう少し対応していただきたいというのを、改めてお話させていただきたいと思います。市の方でも何が足りないのかというのをわかってはいると思います。ただ、それを足りないということで済ませるのではなく、何をどういう風にしていけば改善していけるのかという一つ前に進むためのアプローチをぜひこの会を通してしていければと思います。

(委員長)

この防災対策室には女性の職員さんはいらっしゃるのでしょうか。女性が女性のことをしてくださいということではないのですが、もう少し押しほしいと思います。女性が主体的に避難所運営できるという形にしないといけないと思います。

(事務局)

防災対策室で準備をしているものをまずお示しをさせていただいて、足りないところをまたお聞きするような形でまた準備したいと思います。

【追記】

防災対策室には女性職員は1名配属されております。

女性が主体的に避難所運営できるようにするために、まずは市職員のリーダー研修、避難所設営等の職員訓練を実施し、男性・女性問わず誰もが主体的に運営に携われるような意識付けを行っております。

また、女性の防災士のための会議を開催し、女性視点からの避難所運営、女性が積極的に参加できる環境づくりについての協議を行っているところで、今後は町会の女性役員も会議の参加対象として拡大していきたいと考えております。

女性が主体的に動けるようにするためには、女性の避難所運営に対する意識や知識・体験が重要である一方、男性の意識（性的役割分担意識の解消）も重要となるため、今後は更なる周知・啓発が必要であると考えております。

「さらに大事なのは気持ちの部分」という所に関して、避難所運営にはできる限り女性職員を配置することはマニュアルに記載して、女性避難者が相談しやすく、物資を受け取りやすい環境づくりに努めております。

●岩見沢市の「避難所運営マニュアル」より

- ・避難者からの相談は、原則、運営本部で受け付けますが、避難者の状況によっては、個別に相談できる相談窓口を設置します。設置にあたっては女性への配慮、犯罪被害の防止などを考慮して、女性相談員による女性専用の相談窓口も設置するよう努めます。
- ・居住スペースに間仕切りパネルやプライバシーテントを設置するなど、プライバシーに配慮した女性専用エリアの設置に努めます。
- ・女性向け日用品等を配付する場合は、女性職員（女性協力員）がトイレや更衣室などで配付するよう配慮します。
- ・簡易トイレを設置する場合は、男性トイレ、女性トイレ、多目的トイレの配置に配慮（離れた場所に設置）します。また、女性用トイレは多めに設置するよう努めます。
- ・トイレや更衣室、女性専用エリアの使用にあたり、昼夜問わず安心して使用できるよう照明をつけるなど安全性に配慮します。
- ・運営職員の班編成においては、できる限り女性職員を1人以上配置するよう努めるとともに、必要に応じて女性専用の相談窓口を設置します。
- ・希望に応じて女性や子供に、犯罪被害防止のためのホイッスルを配付します。

以上のように避難所における安全性の確保など女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営管理に努めることとしています。

また、避難所における女性や子供等に対する性暴力・DVの発生を防止するため、女性用と男性用のトイレを離れた場所に設置する、トイレ・更衣室・入浴施設等は昼夜問わず安心して使用できる場所に設置する、照明を増設する、性暴力・DVについての注意喚起のためのポスターを掲載するなど、女性や子供等の安全に配慮することとしており、警察、病院、女性支援団体との連携の下、被害者への相談窓口情報の提供を行うこととしています。

（委員）

災害が起きた時に、市役所の方が関われる人数には限りがありますし、最終的に大事なことは主体的に、今必要なことの行動を起こせる力が一人ひとりになればいけないのではないかと思います。〇〇サポーターといったような岩見沢独自の災害があった時に女性だから男性だからというよりも、災害あった時にこんな知識を持っているといったことがわかるような市民カードの

ようなものを用意するのもいいかもしれません。何講座も研修があるようなものではなく、1回の講座で、物資がどこにどのくらいあるといったもので、研修した人には、気軽に何かあった時はお願いしますね、といったことでお願いすると。そのような取り組みをすると、防災に対して意識が高まったり、女性同士で困り感を共有できるようになったりするのではないかと思います。避難所運営にも話し合いや会議があると思います。そのような場では、意見が言いづらいなということがあるのですが、そのようなカードを持っていると、「私、岩見沢からこういうカードを貰っていますよ」ということで、意見も言いやすくなるように思います。

(事務局)

おっしゃる通りでございます。防災対策室の方では、防災士とか防災マスターなどの有資格者の会議はあります。発言のあったもう少しハードルを下げたような会議はたぶんないと思うので、そこについては防災の方に意見をお伝えいたします。

【追記】

サポートをする人を育てていくプランが必要とのご意見について、現状では地域などが行う出前講座において、市の担当者が避難のタイミングや避難方法、日頃からの備えといった自助の取り組みに加え、地域の避難所備蓄状況など防災の基礎となる部分についての講座を開催するとともに、令和元年度より防災士などの防災に関する資格を持っている人（188名）で、活動における課題などの意見交換の場となる会議や防災知識のスキルアップに向けた研修会が年数回設けられています。案内の中には、資格者に加え地区協会長や町会長にも参加を促し、資格者と地域（町会）の連携体制の構築を進めています。さらに女性の資格者（24名）による会議も実施して、女性の視点からの避難所運営や必要物資などの協議を行っており、今後は町会の女性役員も参加対象として会議の拡充を図っていききたいとのことです。

また、避難所運営においては、市の職員は黄色のビブスを着用して運営にあたりますが、資格を持った方は「防災資格者」と書かれた赤色のビブス、地域の町会役員などの方は「地域協力者」と書かれた青色のビブスを着用することとしており、避難所で避難者が分かりやすく、相談等の声をかけやすくなるようしています。

(委員長)

私のいる北海学園大学は広域避難所になります。そのため、近くに住んでいる学生や地域の住民は何かないのかということで集って来ることが想定されるので、危機管理担当を決めて模索しています。ただ、地域の人とつながりが薄いのが課題としてあり、何とか大学としては地域の人々や町内会と連携できないかを考えているところになります。ですので、市役所も市民の方にどのように関わっていただくかということが一番大事かと思います。資格を持っている人が中心メンバーとして動いてもらうということなのですが、フォロワーやサポートする人たちを市役所でも育てていくというプランを考えていただき、その中で女性も参画していくような感じにしていきたいと思います。

(委員)

評価の記載に関しての意見になります。前回の評価から変わりあったところは色を変えていただくなど、明記していただければわかりやすいと思います。先ほどの説明を逃すとわからないところもあるので、できれば一覧表のようなものもあるとわかりやすいと思います。

(事務局)

承知しました。

(2) 第3次プランの中間見直しに係るアンケート調査について

(事務局)

資料に基づき、第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの中間見直しに係るアンケート調査について、令和元年に行ったアンケートを基に調査を実施する予定であり、成果指標としている項目については今回の調査で達成度を計るため前回の質問を活かすこと、それ以外については、項目の修正や新しい設問の追加をしている旨説明。また市民向けのアンケートは2,000人に対して、事業所向けアンケートは500事業所に対し実施することを説明。

(委員長)

皆さんから、変えた方がいい点などご意見をお願いします。

(委員)

何点か質問です。設問5「あなたは共働きですか」の質問で、「1 共働きである」「2 共働きでない」の二つの選択肢となっていますが、年金生活者のようにどちらにも該当しない場合の方の選択肢など、もう少し精査した方がいいと思います。

また、事業所用アンケートの業種を答える設問で、農業法人の場合に選択は「その他」を選ぶこととなると思うが、岩見沢は農業の街でもあり農業生産法人がかなりある中で、「農業」の選択肢がないのは何か考えがあるのでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。農業生産法人の方が迷わず選択できるよう、中身を検討して載せる方向にします。共働きに関する設問についても検討させていただきます。

(委員長)

私も問5のところは唐突だと思いました。問5までのところに、「今一緒に暮らしているパートナーがいますか」とか「結婚していますか」があれば、その流れとしてわかる気がしますが、これだと配偶関係とかもわからないまま「共働きですか」って聞かれるので、ご高齢の方だと、男性の方も女性の方も定年退職しているカップルもいるはずなので、ここの聞き方は考えた方がいいと思います。

(委員)

その他のカッコはどうしますか、集計で手間になるかもしれません。インターネットアンケートも行いますよね。その他にどれくらい対応できるのでしょうか。

(事務局)

インターネットアンケートのその他の自由回答箇所は、沢山文字を書けるような形もあれば、選択式もあるので、多様な形でお答えできるようなフォームにはなっているので、どのような形にもできます。

(委員)

いずれにしても目的があつてのアンケートなので、それを達成するような設問や問い方にしてほしいと思います。

(事務局)

承知しました。

(委員長)

設問の中で、○はいくつでもというのが結構あるように思います。それでは分析が大変になるので、分析しやすさを考えると○は1個が良いと思います。できれば、○がいくつでもはやめた方がいいと思います。分析としては、総数の○の個数の中で何パーセントみたいな形になるのでしょうか。

(事務局)

たしかにおっしゃるとおりです。成果指標になっているところは前回計画と比較のところがあるので変えづらいところがあるのですが、それ以外のところで、「最もそう思うものは何ですか」などの聞き方をして、1つにできるものについては検討したいと思います。

(委員)

1 番のあなたの性別の欄なのですが、3のその他は、1でも2でもない人が○をつけるのか、それとも「答えたくない」も3に含まれるのか、どうなるのでしょうか。

私は、岩見沢のLGBTQの当事者の顔や団体の存在も見えなくて、どの程度、市の中で課題を抱えている方がいらっしゃるのかなというのが見えてこない、そして、パートナーシップ宣誓制度を導入してもまだ利用がない中で、どういう課題が岩見沢市の中にあるのかっていうのが全然見えてこない感じがあって、もし3がそこに「答えたくない」という印をつける方がいるならば、ある程度この町にもそういった方々が住むなり、悩みを抱えている存在を確認できるかもしれないというように感じました。

(事務局)

LGBTQの方たちについて、パートナーシップ宣誓制度を始めた当初も議論なったところではあったのですが、そこまでいないのではないかというお声も当然ありました。全国的な統計でみると、学校でいえば1クラスの中には必ずいるといったそのぐらいの割合ではいらっしゃるということになっています。

(委員)

事業者用2ページの間6の「女性が正規従業員として、男性の正規従業員と同じ職務を遂行する上での課題や障害についてどのように考えますか」というところで、障害っていう言葉いらなと思いました。アンケートなので、人権侵害にならないかなと思いました。こういうのは気を付けないといけないと思います。

また、アンケート作るときに「どちらとも言えない」を入れるとそこに○がつくことが多くなります。課題についてどう思うかなので、「そう思う」か「ややそう思う」か「あまりそう思わない」か「そう思わない」にして、「どちらとも言えない」はカットした方が正しい統計が取れると思います。

(委員長)

同じページの間4の(2)の選択肢の5「体力の続く限り働いてほしい」の体力は変えた方がいいと思います。仕事を続けられる要因というのは体力だけではないので、「出来る限り長く勤めてほしい」といった言葉の方がいいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そのようにします。

(委員長)

間6は女性と男性がいるという前提で作っていますが、例えば飲食店などのサービス業だと女性が圧倒的に多い職場もあると思います。介護もそうだと思いますが、その時に男性従業員というのは基準にならないと思います。これだと「いやいや、私の会社は男性がいないから答えられないよ」というところが出てくるような気がします。また、6だと男性の正社員が上で女性が正社員になりにくいっていうのはあるのだと思いますが、そうではなくて、女性が正社員になりにくい、管理職になりにくい、基幹従業員になりにくい、ここまで別に男性と比べなくともいいのかなという気もします。

(委員)

4、5、6は、無意識に女性の下って言われているような感じがするので心が痛みます。根っこのから女性差別があるのかとを感じるような気がします。出産するまでとか、そういうのも差別用語になるかもしれません。

(委員長)

言葉がどうかというのはわかりますが、差別があるかどうかを聞きたい設問なので、それは仕方がない気がします。

(委員)

ストレートに書いてある方が答えやすく、アンケートとしてはわかりやすいかと思います。文面でみるとどうかなとは思いますが。

(委員)

一般のアンケート4ページの問15の優先度について、色々迷うけどこれが優先だっていうふうに選べるのできるのかなと思います。

例えば4番なら「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」と入ってくると、どういう意識を聞きたいのかがわかりません。私ならどうするかなと思った時に、3つとも優先しているといことで7番を選んでしまったりします。ここまできると、きっと回答者も疲れていると思うので思い切って、123だけにするか、それかどれにも優先度がつけられないようにすることも考えられます。優先だから2つあったらどっちか一つだと思います。どっちも優先という言葉にはならないと思うので、考えてみていいと思います。

(委員長)

割合を書いてもらうのはどうですかね。「仕事」「家庭生活」「地域・社会活動・個人の生活」を3つ作って、どれも優先している人であれば33:33:33とか。あるいは1:1:1でもいいのですが、比重がわかるようにすればよいと思います。

(委員)

就労に関する意識の流れからきているものなので、就労に関する意識のどこに焦点当てているのか。何を聞き取りたいのかが大切になってくると思います。

(委員)

あまり欲張らずにシンプルにした方がいいかもしれません。

(委員)

長すぎると回答者がわかりづらくなりますし、回収率が下がってしまうので必要ないところは聞かない方がいいと思います。

(委員長)

そうですね、どれくらい何かやっているかというのは、問16でも聞いていますね。1は賃労働で、234は家事、5とかは社会活動とかになっているので。

(事務局)

先程の設問数の選択を1個にすることは、前回との比較が厳しくなるかもしれませんができると思います。必ず前回との比較をしなくてはいけないのは成果指標になっている設問になります。それ以外のところはこの形のアンケートは2回目なので、今回からリニューアルしておくというのも一つの選択だと思います。そのため、今いただいたご意見を一度精査させていただいて、変えられるものは変えさせていただきます。変えられなかったものは、すみませんがご勘弁願うという形になろうかと思います。

(委員長)

そうですね。問16の選択肢も、配偶者がいるという前提で作られています。どこかで家族形態を聞く設問を入れた方がよいと思います。

(委員)

問4で家族形態を選ぶので、そこでインターネットアンケートであれば設問を分けられると思います。紙であれば何番を選んだ人は次の設問のところに行ってくださいといった形になると思います。全部読まなければいけないとなると、例えば一人暮らしの方であれば、あまり関係ないので答えるのが面倒になってしまうかもしれないので、進む先がわかるように書き方をもう少し工夫したほうがよいと思います。

(委員長)

問4の家族形態のところになりますが、3の自分と親、4自分と子どもとなっています。自分とパートナーと子どもという場合はどこにつければよいのでしょうか。あるいは、自分とパートナーと自分の親（あるいは相手の親）という場合はどうしましょう。自分を中心にして、一緒に住んでいる人に○つけてもらうなど、設問を工夫した方がよいと思います。

(事務局)

わかりました。そこは工夫して、きれいに分かれるようにしていきたいと思います。

(委員長)

このアンケートは、いつまで手直しが可能なのでしょうか。

(事務局)

発送を8月下旬で考えており、印刷など準備を考慮すると、ご意見を8月のお盆ぐらいまでにいただければ、なんとか手直しできると思います。

(委員長)

そうしましたら、後で気がついたことなどありましたら、来週ぐらいを目途に事務局に連絡いただく形でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

それでは皆さん、アンケートについて何かありましたら、来週中にメールなどで事務局の方に連絡をお願いします。

4. その他

(事務局)

議事録については、これまで同様、委員の皆様へ送付し、ご確認いただいた後、ホームページに掲載するなどにより公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次回の委員会開催については、今後の状況等を踏まえ、委員長と調整のうえ、改めてご案内させていただきます。今回と同様に、事前に案内や資料を提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。後ほど、アンケートの決定版に近いものが出来たら、委員の皆様へ送っていただければと思います。それでは、第1回の岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会は、これで閉会とさせていただきます。皆さま長時間にわたり、ありがとうございました。

ました。

5. 閉会